【表紙】

 【発行登録番号】
 6 - 関東 1

 【提出書類】
 発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 2024年6月7日

【英訳名】Hitachi Zosen Corporation【代表者の役職氏名】取締役社長桑原道

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

【電話番号】 06(6569)0022

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 俊仁

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目26番3号

【電話番号】 03(6404)0800

【事務連絡者氏名】 総務部 東京総務グループ長 北村 歩

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2024年6月15

日)から2年を経過する日(2026年6月14日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 日立造船株式会社東京本社

(東京都品川区南大井六丁目26番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」または「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】 未定

(2)【手取金の使途】

運転資金、設備資金、投融資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第126期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月22日 関東財務局長に提出 事業年度 第127期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定 事業年度 第128期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第127期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月8日 関東財務局長に提出

事業年度 第127期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日 関東財務局長に提出

事業年度 第127期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日 関東財務局長に提出

事業年度 第128期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第129期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2024年6月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月22日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2024年6月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2024年2月5日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(2024年6月7日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち有価証券報告書の「第一部企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載されている2023年度の売上高、営業利益の見通しについては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査が未了であるものの、2024年5月10日に実績値を公表しております。当該事項を除き、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

日立造船株式会社本店

(大阪市住之江区南港北一丁目7番89号)

日立造船株式会社東京本社

(東京都品川区南大井六丁目26番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。